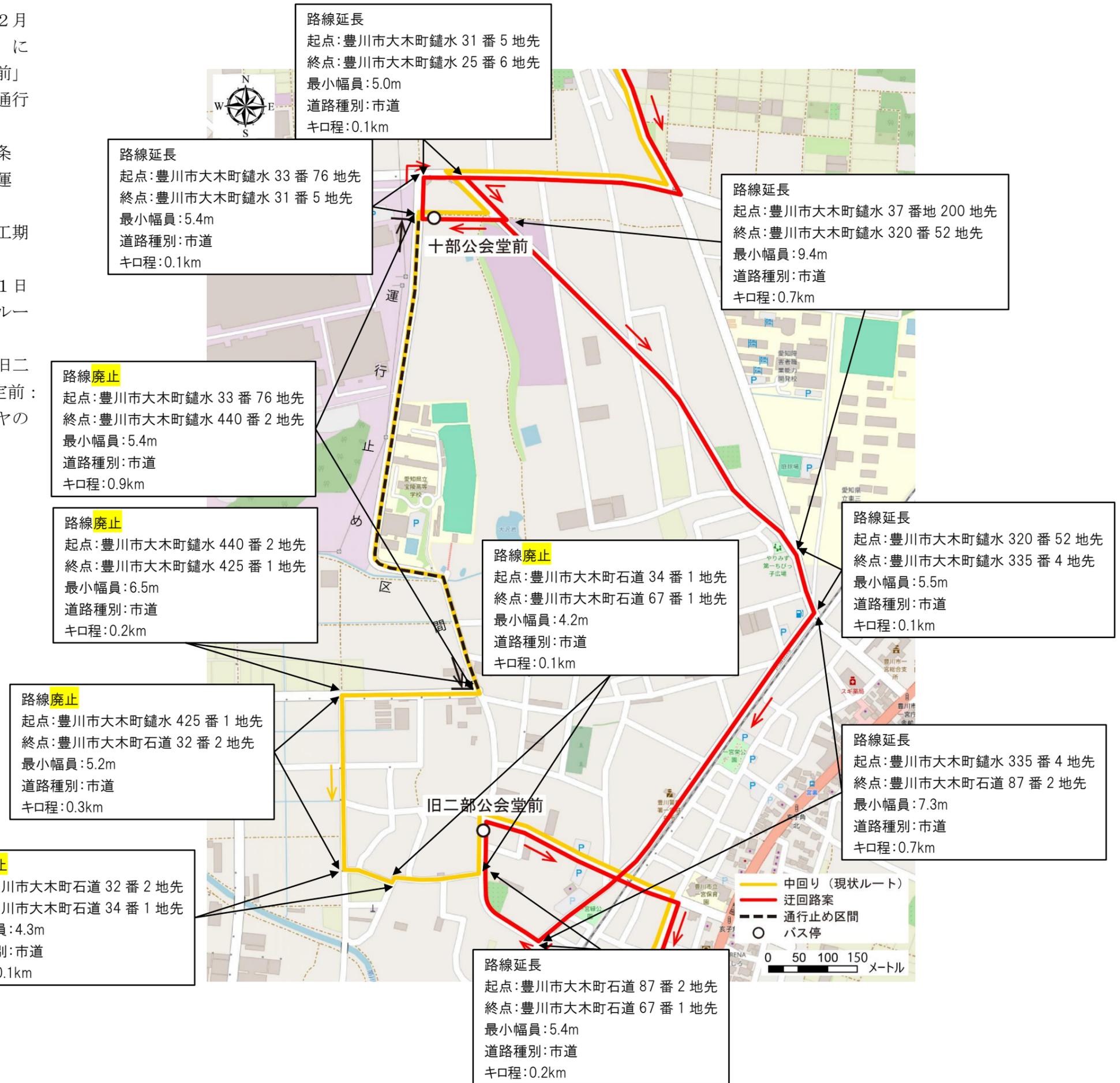


2. 【協議事項(1)】一宮地区地域路線「十部公会堂前」バス停付近のルート変更

- 市道足山田大木線の道路改良工事(工期:令和6年2月12日(月)~令和6年10月6日(日)(予定))に伴い、一宮地区地域路線(中回り)の「十部公会堂前」バス停から「旧二部公会堂前」バス停の一部区間が通行止めとなった。
- 一宮地区地域路線(中回り)は、道路運送法第17条(やむを得ない事由(工事))を適用して迂回路を運行。
- 令和6年1月、発注者(県)に工期の詳細を確認。工期は3年間程度となることが判明。
- 令和6年1月、愛知運輸支局に相談。令和6年5月1日(水)付けで既存ルートを**廃止**し、迂回路をバスのルートとして新設することとなった。
- 迂回路の新設に伴い、「十部公会堂前」バス停と「旧二部公会堂前」バス停区間の距離は0.3km(迂回路設定前:1.7km、迂回路設定後:2.0km)延長となるが、ダイヤの変更はなし。

※運賃については変更なし。



新設ルート確認状況
 令和6年1月18日(木) 運行事業者確認済
 令和6年2月2日(金) 公安委員会確認済
 令和6年2月8日(木) 地域協議会関係者確認済